

k o k y o s o t s u s h i n

高教組通信 No.2

2012年6月29日
兵庫高教組書記局

URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com> E-mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

県立高等学校長期構想検討委員会発足にあたって(談話)

評価・検証すべきは「失われた兵庫の高校教育の15年」である

2012年6月28日
兵庫県高等学校教職員組合
書記長 中村 邦男

兵庫県教育委員会は6月18日、県立高等学校教育改革第二次実勢計画の評価・検証と学区拡大後の県立高等学校の教育改革の方向性を検討するため、県立高等学校長期構想検討委員会(以下長期構想検討委員会)を設置することを明らかにしました。長期構想検討委員会の発足にあたって、これまでの兵庫における高校教育改革の問題点と今後検討すべき課題について、高教組の基本的な考え方を明らかにしておきたいと思えます。

「高校教育改革」は、高校統廃合の別名でしかなかった

兵庫における高校教育改革は、1999年6月の全日制高等学校長期構想検討委員会報告を受けて策定された県立高等学校教育改革第一次実施計画(2000年策定)に始まり、第二次実施計画(2009年策定)に受けつがれて現在に至っています。

第一次実施計画の「目玉」であった総合学科や単位制高校は、「自分でつくる時間割」、つまり、生徒が自由に教科・科目を選択すれば高校教育は劇的に改善すると喧伝され、導入されていきましたが、見るべき大きな成果をあげることなく経過し、総合学科にいたっては既に設置中止が決定されています。予算が縮小される中、現在は当該校教職員の必死の努力で教育活動が維持されているのが現状です。

この間、統廃合によって20校を超える高校が地域から姿を消しました。県教委のいう「望ましい規模と配置」とは高校統廃合の別名に過ぎなかったということです。しかも、対象とされた多くは、定時制や小規模校、そして人口減少地域の高校でした。困難を抱えた生徒たちや地域を支援するのではなく、切り捨てるとするのが県教委の一貫した姿勢です。現在、学区拡大が強行されようとしています、その目的の一つが高校統廃合であることは明らかです。

「複数志願」、「特色選抜」が学校を破壊した

複数志願選抜は、「単独選抜と総合選抜のよいところを取り入れた制度」と大宣伝さ

れましたが、単独選抜地域であった学区での高校間の序列は何ら改善されず、総合選抜制から変更した学区では高校間の序列が鮮明となりました。「第一希望加算点」や「その他希望」が生み出す不本意入学も深刻な問題です。このように複数志願選抜は、導入当初から指摘されていたように「単独選抜の序列は解消されず、総合選抜にあった『回し合格』の不満を拡大させるという欠点を持った、最悪の入試制度」だったのです。しかも、複雑入試・ギャンプル入試と酷評されているように、現在に至るも受検生や保護者が十分理解することのできない代物なのです。

また、特色選抜の導入にあたって県教委は「特色ある高校が実現すれば、生徒は偏差値ではなく特色によって高校を選択し高校間の序列もなくなる」と豪語しましたが、その実態は、「推薦入試を利用した『生徒集め』の1つの手段」に過ぎず、長年かけ築いてきた本来の学校の特色とは無縁のものです。高校間格差の解消に何らつながらないことを指摘された際、「大学への進学実績による序列も特色」などと県教委が開き直ったのは大変情けないことです。県教委による強引な特色化の押しつけは、生徒、保護者、教職員、そして地域が育ててきた各高校の伝統や特色をかえって破壊しています。

「学区拡大で高校教育はよくなる」というフィクションづくりは許されない

以上のように、第一次、第二次実施計画が具体化されたこの15年は、文字通り兵庫の高校教育にとって「失われた15年」と言わざるを得ません。長期構想検討委員会が真剣に評価・検証すべきことは、「失われた15年」の原因とその内容です。そして、「学区を拡大し、生徒や保護者が高校を選ぶ選択肢を増やせば高校教育はよくなる」などという新たなフィクションづくりに無駄なエネルギーを割くべきではありません。長期構想検討委員会に求められていることは、生徒、保護者、教職員、そして地域の方々の願いをしっかりと受け止め教育条件整備を中心とした高校教育改善の基本方向を打ち出すことです。

若者たちの深刻な状況を打開するため大いに議論し、県民合意を広げよう

日本社会は経済成長がほとんど止まったまま20年近くが経過し、その間賃金が下がり社会保障制度はやせ細りました。特に若者をめぐる状況は深刻で、非正規労働が大幅に拡大したにも関わらず失業率は高止まりしたままです。自殺も広がっています。このような事態の下、「選択の自由や特色化の拡大で高校教育が改善され、若者が未来への希望を持つことができる」などという的外れな主張をこれ以上続けることは許されません。若者たちは、生きていくために必要な職業能力の形成と、諸困難を乗り越え新たな社会をつくり出す共同の力の獲得を、強く求めています。また、それらを土台で支える教養(学力)と生活スタイルの獲得を望んでいます。

高校・大学教育が若者たちの期待に応えられなくなってきていますが、打開のための基本方向は、日本国憲法や子どもの権利条約の理念の中に示されています。生徒たちの願い、そして日本社会の実態をしっかりと踏まえ、高校教育のあり方を大いに議論し、打開のための方向を明らかにし、解決のための県民的合意をつくり出すために大いに奮闘しようではありませんか。

高教組は、その先頭に立つことを表明し、談話とします。